

令和5年度飯館地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

飯館村は中山間地域に位置しており、季節の寒暖特性を考慮しながら安定した水田農業経営確立を図るため、飼料作物等を中心とし、葉タバコ等土地利用型作物と合わせて自給力向上に取り組むため、県の振興作物である大豆、麦の作物品目を提示しながら作付けを推進してきた。また、振興作物としてブロッコリー、リンドウ、トルコギキョウを主軸とし、カボチャ、インゲン、キュウリ等野菜および花卉の団地化を図りながら、市場適応力のある生産体制の強化と学校給食への推進を行い、地産地消を進めていた。

しかし東日本大震災以降の長い避難生活により村への帰還率は2割程度であり、帰還困難区域を除く地区が避難解除され5年経つが、作付面積は震災以前と比べ非常に少ないままである。

未作付け農地は今後の営農再開に備え保全管理により維持をしているが、耕作放棄地発生防止および今後さらに営農再開を進めるため、令和4年より新たな試みとして新市場開拓用米の作付けを開始する。

飯館村は水稻において主食用米の作付けが増加していたが、昨今は飼料用米、WCS用稲の作付けも増加しており、令和3年においては主食用米の需要供給情勢および国県による転換奨励により飼料用米の作付けが著しく増加した。今後も農業者へ産地交付金の利点を説き、作付面積増と営農意欲に繋げることが非常に重要である。

また、水稻以外の作物に関しては湿害対策が重要となるため、対策の重要性について指導と説明を継続的に行い、収量安定に繋げる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

そば、なたねについては、排水対策、土壌改良、適期播種が重要であるため、現場確認や生産者への聞き取り等により圃場条件の確認を行い、作付けに適した圃場での作付け推進を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

これまで多くの品目を対象としており、今後も営農再開の足掛かりとするために生産者にとってなじみのある品目による営農再開および作付面積の増加を図る。販売先としては、少量であれば道の駅等の小売店、多量であればJAや市場出荷等、生産者の営農規模と意向に柔軟に対応し、営農意欲を妨げない取組を行う。

(3) 生産コストの低減

飼料用米の収益増ためには単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、集落の担い手へ集約、乾燥調整施設・機械の共同利用、直播栽培等生産技術の普及を図る。

(4) 新たな市場・需要の開拓

主食用米の需要が依然低迷し先行きが不透明であること、今後の需給情勢変化に対応するため、令和4年より新たにバイオプラスチック用米の作付けを開始した。石油燃

料使用減や二酸化炭素排出量削減に効果的であり環境負荷低減に寄与するとされ、今後新たな需要が見込めるため、地権者と地域の合意形成をはかりながら、地域協議会として水田の有効活 用の新たな試みとして取組を推進する。

畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

当地域においては震災以降の帰還率の低さや高齢化等により、営農再開に意欲のある農業者が決して多くない状況にある。しかしながら、地域内の各集落において若手畜産農の営農開始など、担い手と見込める農業者が台頭してきていること、農地中間管理事業活用に伴い農地の利用方法が策定され始めている集落があること等の理由により水田の有効利用を図れる体制が増えてきている。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在ブロックローテーションの取組は行われていないものの、今後の営農状況により体制構築が可能となった際は、地域農業者、再生協議会、JA等関係者が連携し取組を構築出来るよう検討する。

また、農業者が将来に向け畑地化を検討する場合や、現状によって畑地化が適切と考えられる場合は、農業者へ対して畑地化を視野に入れることが出来るように丁寧な説明を行いながら、畑地化を推進することとする。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田利用状況に関して、震災以降作付け断念または営農再開に至っていない水田については地域協議会と村が主体となり、集落における水田利活用の方向性について確認する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

従前から村内で作付けしていた銘柄米や、福島県推奨米（里山のつぶ）を中心とし需要動向に即した生産に努める。福島県登録品種であり震災以前に村内で作付されていた「あぶくまもち」について、令和3年に実証栽培として1名の農業者が0.1ha作付し、令和4年は0.7haの作付けを行い大手コンビニエンスで商品化し販売した。令和5年は村の特産品となれるように作付面積拡大を目指す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

需要動向に即した生産のため、産地交付金を活用しながら作付面積の拡大を促進する。

イ 米粉用米 該当なし

ウ 新市場開拓用米

令和4年よりバイオプラスチック米の作付けを開始した。主食用米需要低迷および今後の米需給情勢へ対応するため、かつ新たな需要が見込める先進的な試みであり令和5年も村内他地区で面積拡大を予定しており、村内全体へ波及が期待できる。

エ WCS 用稲

今後営農再開予定および既に再開している畜産農家を支援するため、WCSの作付けを推進する。合わせて産地交付金を活用した水田の有効利用を推進する。

オ 加工用米該当なし

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦、大豆

水田における転換作物として、令和4年に引き続き、意欲のある生産者へ対して大豆の作付けを推進する。令和5年度は一層湿害対策の重要性を説き、収量確保と品質安定化および作付面積拡大を目指す。麦については今後の土地利用および畑地化推進のおりに有望な作物であるため、まず水田での作付け推進を図る。

イ 飼料作物

今後営農再開予定および既に再開している畜産農家を支援するため、令和4年に引き続き飼料作物の作付けを推進する。また、省力化の観点から水田放牧の活用にも取り組む。震災以前に村特産品と認知されていた「飯舘牛」ブランドの再構築を目指し自家利用および畜産農家へ供給する飼料作物を村内で安定的に生産・供給するために産地交付金を有効活用する。

(5) そば、なたね

ア そば

令和5年は生産者へ改めて湿害対策の重要性を説き、収量安定と品質向上を目指す。また、県の指導に基づいた収量確保にも取り組みたい。実需者との出荷契約に基づくため、栽培管理に努め、安定した買取に繋げることとする。

ア なたね

水田の有効活用および土地利用型作物としてなたねの作付けを推進する。産地交付金を活用した排水対策を行い、収量確保と品質安定により経営安定化を目指す。

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

ア 野菜

震災前より振興していた野菜のほか、村内道の駅へ出荷するため少量多品目を確保するため、産地交付金を活用して収益の安定化を図り、営農再開と作付面積拡大を推進する。

イ 花き・花木

風評被害が少ない花き・花木の作付けに産地交付金を活用する。村の気候に適しており、品質は良いものの、作付面積は震災前に比べ小さいため、今後更に営農再開と作付面積拡大を推進し、収益の安定化を図る。

ウ 果樹

長期的な作付けが見込まれる果樹の作付けを推進する。産地交付金を活用し生産意欲の向上と所得安定を図る。

エ 雑穀

近年の健康志向の消費者に向け、えごま等雑穀の作付けを推進する。産地交付金を活用し、生産意欲の向上と所得安定を図る。

5 作物ごとの作付け予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	40.08	0	42	0	42	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	111.86	0	130	0	130	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	3.49	0	13	0	13	0
WCS用稲	55.97	0	57	0	57	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	1.6	0	3	0	3	0
大豆	5.18	0	9	0	9	0
飼料作物	88.45	0	95	0	95	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	44.49	0	45	0	45	0
なたね	5.52	0	7	0	7	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	7.56	0	14.8	0	14.8	0
・野菜	4.18	0	8.1	0	8.1	0
うち支援対象作物 (地域振興作物助成 対象)	2.49	0	5	0	5.0	0
うち支援対象作物 (一般作物助成A)	1.69	0	2.1	0	2.1	0
うち支援対象作物 (一般作物助成B)	0	0	1	0	1.0	0
・花き・花木	2.81	0	3	0	3	0
うち支援対象作物 (地域振興作物助成 対象)	1.81	0	2.5	0	2.5	0
うち支援対象作物 (一般作物助成A)	0.5	0	0.0	0	0	0
うち支援対象作物 (一般作物助成B)	0.5	0	0.5	0	0.5	0
・果樹	0	0	1	0	1	0
うち支援対象作物 (地域振興作物助成 対象)	0	0	0	0	0	0
うち支援対象作物 (一般作物助成A)	0	0	0.5	0	0.5	0
うち支援対象作物 (一般作物助成B)	0	0	0.5	0	0.5	0
・その他の高収益作物	0.57	0	2.7	0	2.7	0
うち支援対象作物 (地域振興作物助成 対象)	0.57	0	2.7	0	2.7	0
うち支援対象作物 (一般作物助成A)	0	0	0	0	0	0
うち支援対象作物 (一般作物助成B)	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(R4年度)	(R5年度)
1	野菜・花卉・花木、 その他の高収益作物 （雑穀）（別紙1） （基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の 作付面積	4.87ha 野菜2.49ha 花き・花木1.81ha その他の高収益作物 （雑穀）0.57ha	10.2ha 野菜5.0ha 花き・花木2.5ha その他の高収益作物 （雑穀）2.7ha
2	野菜、果樹 （別紙2） （基幹作物）	一般作物助成A	一般作物Aの 作付面積	1.69ha 野菜1.69ha 果樹0.0ha	2.6ha 野菜2.1ha 果樹0.5ha
3	野菜、花卉・花木、果樹 他の助成対象の作物以外の作物 （別紙3）（基幹作物）	一般作物助成B	一般作物Bの 作付面積	0.27ha 野菜0.0ha 花き・花木0.27ha 果樹0.0ha	2.0ha 野菜1.0ha 花卉・花木0.5ha 果樹0.5ha
4	新市場開拓用米 （一般品種、多収品種） （基幹作物）	新市場開拓用米 取組助成	新市場開拓用米の 作付面積	3.49ha	13.0ha
5	飼料用米 （一般品種、多収品種） （基幹作物）	戦略作物（飼料用米） 加算助成	飼料用米 （一般品種、多収品 種）の作付面積	111.86ha	130.0ha
6	戦略作物（WCS用稲） （基幹作物）	戦略作物 （WCS用稲） 加算助成	戦略作物 （WCS用稲） の作付面積	55.97ha	57.0ha
7	戦略作物 （別紙4に定める飼料作物） （基幹作物）	戦略作物（飼料作物） 加算助成	戦略作物 （飼料作物） の作付面積	88.45ha	95.0ha
8	そば、なたね （基幹作物）	地域特産物A加算助成	地域振興作物の 作付面積	50.01ha そば44.49ha なたね5.52ha	52.0ha そば45.0ha なたね7.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福島県

協議会名: 飯館地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	35,000	野菜、花卉・花木、 その他の高収益作物 (雑穀)(別紙1)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	一般作物助成A	1	15,000	野菜、果樹 (別紙2)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
3	一般作物助成B	1	3,000	野菜、花卉・花木、果樹 他の助成対象の作物以外の作物 (別紙3)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
4	新市場開拓用米取組助成	1	10,000	新市場開拓用米 (一般品種、多収品種) (基幹作物)	・新規需要米取組計画の認定を受けること。 ・生産性向上、コスト低減のための取組を行うこと。
5	戦略作物(飼料用米)加算助成	1	10,000	飼料用米 (一般品種、多収品種) (基幹作物)	・新規需要米取組計画の認定を受けること。 ・生産性向上、コスト低減のための取組を行うこと。
6	戦略作物(WCS用稲)加算助成	1	5,000	戦略作物(WCS用稲) (基幹作物)	・新規需要米取組計画の認定を受けること。 ・生産性向上、コスト低減のための取組を行う。
7	戦略作物(飼料作物)加算助成	1	15,000	戦略作物 (別紙4に定める飼料作物) (基幹作物)	・生産性向上、コスト低減のための取組を行う。
8	地域特産物A加算助成	1	5,000	そば、なたね (基幹作物)	・排水対策など収量、品質向上の取組。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙1)

地域振興作物助成

野菜

ミニトマト(加エトマトを除く)			
インゲン			
キュウリ			
ほうれん草			
カボチャ			
パレイショ			
ブロッコリー			
レタス			
アスパラガス			

花き・花木

リンドウ	アルストロメリア	
トルコギキョウ	ダリア	
カーネーション	シンホリカルポス	
グラジオラス		
カスミソウ		
きく(小ぎくを含む)		
リシマキア		
ワレモコウ		
エキノプス		
ストック		

その他の高収益作物(雑穀)

えごま(エゴマ油を含む)		

(別紙2)

一般作物助成A

野菜

いちご			
キャベツ			
ねぎ			
トマト(ミニトマト・加エトマトを除く)			
にら			
行者ニンニク			

花き・花木

果樹

ぶどう		
もも		
りんご		

(別紙3)

一般作物助成B対象作物一覧

野菜

あさつき	さやえんどう	なす	メロン
うど	シイタケ	なばな	ヤーコン
うるい	シオデ	にんじん	やまのいも
えごま	しそ	にんにく	れんこん
えだまめ	しどけ	ハーブ	わらび
おたねにんじん	しゅんぎく	はくさい	葉わさび
かぶ(赤かぶを含む)	じゅんさい	ピーマン	
ぎんなん	スイートコーン	ふき	
ごぼう	せり	ふきのとう	
こまつな	ぜんまい	マコモダケ	
サツマイモ	そらまめ	みずな	
さといも	だいこん	みつば	
菊いも	たまねぎ	みやまいらくさ	
サラダ菜	たらの芽	みょうが	
サンチュ	ちんげんさい	すいか	

花き・花木

アガパンサス	芝	プリムラ
あじさい	スイトピー	ポインセチア
アスター	スターチス	ミナヅキ
カキツバタ	チューリップ	ムスカリ
カラー	デルフィニウム	ユーカリ
クジャクソウ	なんてん	ユキヤナギ
さくら	バラ	ゆり
シクラメン	彼岸花	リアトリス
シネリリア(サイネリア)	ヒペリカム	レンゲ
しゃくやく	ひまわり	

果樹

あけび	キウイフルーツ	プルーン
いちじく	くり	西洋なし
うめ	すもも	日本なし
おうとう	ナツハゼ	
かき	ブルーベリー	

(別紙4)

戦略作物(飼料作物)加算助成対象作物一覧

オーチャードグラス	イタリアンライグラス	チモシー
リードカナリーグラス	青刈りとうもろこし	ソルガム